

リフォームに関する補助金を受けられます!



最大 **10万円**

補助額:補助対象工事費の10%の額(千円未満切捨て)

申込受付期間
2019年4月1日から
※予算枠(1,290万円)に
達したときは、その時点で
受付締切

決定!!

対象となる人

(全ての要件を全て満たす)

- 市内に住民基本台帳登録されていること。
- 住宅の所有者であって、かつ、当該住宅に現に居住していること。
- 市税等を滞納していないこと。(世帯全員)
- 過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと。
- 暴力団員でないこと。

各書類の
作成・提出は
おまかせください!

対象となる工事

バリアフリー工事、省エネ工事、耐震工事、耐久性能工事、公共下水道に接続する場合の排水設備工事(住宅リフォームを伴うもの)、給水管の取替え工事
詳しくは、お問い合わせください。

飯塚市(定住促進住宅改修補助金制度・最大8万円)の制度も使用できます。その他の地区に関しましてもお気軽にお問い合わせください。

介護保険

対象者

介護保険の要支援1、2または要介護1～5の認定を受けた方・自宅で生活をされている方
(対象となるのは居住の住宅のみ。一時的に身を寄せている家族の住宅は対象外)

住宅改修費に対する20万円の支給限度基準額の範囲内でかかった費用の9割(一定の所得がある方は、所得に応じて8割または7割)が支給されます。※支給限度額については、介護保険の在宅サービスの支給限度額とは別枠です。

つまり、介護保険の自己負担割合が1割の方は18万円まで、2割の方は16万円まで、3割の方は14万円まで支給されます。

合併処理浄化槽設置整備事業(浄化槽補助金)

直方市以外の地区も
お気軽にご相談下さい。

以下の全てを満たす合併処理浄化槽

- ①処理対象人員が50人以下であり、BOD除去率90%以上、方流水のBODが20mg/リットル以下であること
- ②合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合していること
- ③主に居住の用に供する建物、または述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物に設置すること

人槽区分

浄化槽の種類	補助金の額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円
11～50人槽	750,000円

併用住宅の場合の人槽区分は、居住部分から算出される人槽が適用されます。

2018年度から実施されている上乗せ補助金

補助事業	補助金の額
既存単独浄化槽の処分に要する経費	90,000円
既存汲み取り便槽の処分に要する経費	60,000円
配管設置工事に要する経費	140,000円

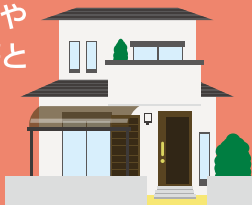
※浄化槽及び便槽の撤去・処分が対象となります。
※今までの補助金に加算されます。



次世代住宅ポイント制度

※消費税率10%で、一定の省エネ性、耐震性等を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築等やリフォームを行う方に対し、様々な商品等と交換できるポイントが発行されます。

最大35万ポイント/戸



その他、国の補助金制度、
住宅リフォームローン控除の
ご案内もいたします。

住まいを、家族を、笑顔にしたい。
Q-SAN リフォーム おがわ

株式会社Q-SANリフォームおがわ

☎0949-23-2525